

# 山梨県公報

第千五百七十六号

平成十七年

六月六日

月 曜 日

## 目 次

保安林の指定の予定の廃止	四〇五
保安林の指定の予定	四〇五
保安林の指定実施要件の変更予定	四〇五

## 公 告

平成十七年度宅地建物取引主任者資格試験の実施	四〇六
開発行為に関する工事の完了について(二件)	四〇七
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について(二件)	四〇七
土地改良区役員の退任及び就任(二件)	四〇八
教育委員会	四〇八
一般競争入札について	四〇九

## 告 示

### 山梨県告示第三百十五号

保安林の指定の予定(平成十七年山梨県告示第二百四十八号)は、廃止する。

平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理人

山梨県副知事 北 崎 秀 一

### 山梨県告示第三百十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理人

山梨県副知事 北 崎 秀 一

### 一 保安林の所在場所

韮崎市清哲町折居字胡桃久保一〇二二の一(次の図に示す部分に限る。)

### 二 指定の目的

土砂の流出の防備

### 三 指定実施要件

#### (一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字胡桃久保一〇二二の一(次の図に示す部分に限る。)
  - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
  - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び韮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 山梨県告示第三百十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定実施要件を変更する予定である。

平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理人

山梨県副知事 北 崎 秀 一

### 一 指定実施要件の変更に係る保安林の所在場所

南都留郡忍野村(次の図に示す部分に限る。)

### 二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

### 三 変更後の指定実施要件

#### (一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
  - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
- 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び忍野村役場に備え置いて縦覧に供する。)

# 公 告

## ●平成十七年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

財団法人不動産適正取引推進機構理事長から、次のとおり通知があった。

平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理人

山梨県副知事 北 崎 秀 一

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号。以下「法」という。）第十六条の二第一項の規定による山梨県知事の委任に係る平成十七年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成十七年六月六日

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 小 野 邦 久

### 一 試験日時

平成十七年十月十六日（日）午後一時（法第十六条第三項の規定により試験の一部が免除される者にあつては、午後一時十分）から午後三時まで

### 二 試験場所

甲府市酒折二丁目四番五号 山梨学院大学

### 三 受験資格

年齢、性別、学歴等特別な制限はない。

### 四 受験手続

#### 1 郵送による申込み

##### (一) 提出書類

(1) 受験申込書（受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書をはったもの）

(2) 写真一枚（申込前六月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ四・五センチメートルから五センチメートルまで、横の長さ三・五センチメートルから五センチメートルまでの大きさのもの）

(3) 法第十六条第三項に規定する講習の課程を修了した者については登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前三年以内のもの）

##### (二) 受験手数料

七千円

所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込む。

### (三) 受験申込み受付期間

平成十七年七月一日（金）から同月二十九日（金）までの日付の消印があるものに限り受け付ける。

### (四) 受験申込書の郵送先

社団法人山梨県宅地建物取引業協会（郵便番号四〇〇〇八五三 甲府市下小河原町二百三十七番地の五）あて、簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込むこと。

### (五) 受験申込書及び試験案内の配布場所及び配布期間

四一(四)の場所、社団法人山梨県宅地建物取引業協会富士吉田支部（富士吉田市下吉田千六百四十三番地の一）、同協会巨摩支部（甲斐市大下条五百二十四番地の一）及び同協会峡東支部（山梨市中村八百三十四番地の五）において平成十七年七月一日（金）から同月二十九日（金）まで配布する（土曜日、日曜日及び休日を除く。）。

### 2 インターネットによる申込み

#### (一) 申込方法

(1) 財団法人不動産適正取引推進機構ホームページ（<http://www.reio.or.jp>）にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前三年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力する。

(2) 写真ファイル（申込前六月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景でJPEG形式のもの）

#### (二) 受験手数料

七千円

財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより、又はコンビニエンスストアより納入する。

#### (三) 受験申込み受付期間

平成十七年七月一日（金）午前九時三十分から同月十四日（木）午後九時五十九分まで

#### (四) 試験案内の掲載場所及び掲載期間

財団法人不動産適正取引推進機構ホームページ（<http://www.reio.or.jp>）において平成十七年六月十七日（金）から同年七月二十五日（月）まで掲載する。

### 五 問い合わせ先

社団法人山梨県宅地建物取引業協会（電話〇五五 二四三 四三〇〇）

● 開発行為に関する工事の完了について  
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に関する工事は、完了した。  
 平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理者  
 山梨県副知事 北 崎 秀 一

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
 甲斐市篠原字発起新居一九四五の二及び一九五二の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 甲斐市西八幡五百七番地 花輪栄蔵

● 開発行為に関する工事の完了について  
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に関する工事は、完了した。  
 平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理者  
 山梨県副知事 北 崎 秀 一

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
 西八代郡市川大門町下大鳥居字湯岡一六の二、一六の三、一七の二、一七の三、一八の二、一九の四、二六及び二九、並びに同町下大鳥居字原沢六八の二、六八の七、六八の三、六八の四及び六八の六の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 西八代郡市川大門町下大鳥居百十六番地 株式会社寺田ニット 代表取締役 寺田 光彦

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について  
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。  
 平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理者

山梨県副知事 北 崎 秀 一

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
 甲斐市竜王新町字西裏一三六八の一、一三六八の五、一三七二の一、一三七二の五、一三七二の六、一三七二の七、一三七三の一、一三七三の四、一三七三の五、一三七

三の六、一三九二の一、一三九二の四、一三九三の四及び一三九三の五の区域

二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路	次の図のとおり
水路	

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局建設部及び甲斐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 南アルプス市桃園千二百二十六番地 加藤しづ子  
 甲斐市竜王新町千五百番地一 小宮山伴三

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について  
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。  
 平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理者  
 山梨県副知事 北 崎 秀 一

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
 中巨摩郡昭和町西条新田字村北七六一の三、七六一の四、七六一の七、七七七の一、七七七の三、七七七の四、七七九、七七九の二、七七九の三、七八〇の一、七八〇の二、七八〇の三、七八〇の四、七八〇の五、七八一の一部、七八一の二、七八一の三、七八三の三、七八八の四、七九九の一、七九九の四、七九九の五、七九九の六及び七九九の七の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
水路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局建設部及び昭和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 甲斐市上今井町七百六番地 甲斐日産自動車株式会社 代表取締役 田中好輔

甲府市後屋町三百六十三番地 日本連合警備株式会社 代表取締役 保坂精治

● 土地改良区役員の内退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十四条において準用する第十八条第十六項の規定により、釜無川右岸土地改良区連合から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理者

山梨県副知事

北 崎 秀 一

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	金丸 敏範	南アルプス市野牛島二〇五三番地	平成十七年四月二十二日
同	斎藤 辰雄	同 沢登四七一番地	平成十七年四月二十七日
同	杉山 正直	同 下市之瀬二五番地一	同
同	東條 直道	同 曲輪田二五五五番地	同
同	五味 昇孝	同 吉田二九番地	同

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	内田 信也	南アルプス市曲輪田新田五九七番地	平成十七年四月二十三日
同	野田 正盛	同 吉田一三六一番地一	平成十七年四月二十八日
同	斎藤 長紘	同 山寺一九八番地	同
同	村松 常男	同 桃園八八三番地	同
同	沢登 孝弘	同 十五所六四番地	同

● 土地改良区役員の内退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、櫛形土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成十七年六月六日

山梨県知事職務代理者

山梨県副知事

北 崎 秀 一

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	齊藤 辰雄	南アルプス市沢登四七一番地	平成十七年四月二十七日
同	功刀 孝雄	同 上今井三一九番地	同
同	花輪 栄博	同 十五所四三〇番地	同
同	杉山 正直	同 下市之瀬二五番地一	同
同	東条 直道	同 曲輪田二五五五番地	同
同	横内 眞士	同 上宮地四四番地	同
同	米山 和人	同 一三二六番地	同
同	東條 正英	同 曲輪田二五九六番地	同
同	齊藤 貢	同 桃園三五五番地	同
同	小林 久之	同 四九三番地	同
同	小林 貢	同 九〇三番地	同
同	加藤 公雄	同 一二二四番地	同
同	名取 敬文	同 沢登二一九番地	同
同	名取 保	同 吉田四四二番地	同
同	野田 正盛	同 一三六一番地一	同
同	小笠原五朗	同 十五所四六六番地	同

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	功刀 孝雄	南アルプス市上今井三一九番地	平成十七年四月二十八日
	野田 正盛	吉田一三六一番地一	
	齊藤 長紘	山寺一九八番地	
	村松 常男	桃園八八三番地	
	内藤 貴夫	曲輪田二八六五番地	
	保坂 虎一	一一一四番地	
	横内 光明	上宮地一一七番地	
	内藤 七郎	四八番地	
	佐久間一浩	小笠原一八四八番地	
	長澤 眞儀	桃園五〇九番地	
	塩澤 徳雄	四七七番地	

同	村松 英文	桃園九五二番地	同
同	秋山 利幸	曲輪田一三〇八番地	同
監事	五味 昇孝	吉田二九番地	同
同	小林 二郎	八九五番地	同
同	相原 豊	桃園七六三番地	同
同	佐久間直重	小笠原一八二五番地	同
同	齊藤 長紘	山寺一九八番地	同
同	築野 仁朗	上今井九六一番地	同

教育委員会

同	加藤 實	一六八七番地	同
同	相川 良平	下市之瀬一二六番地	同
同	築野 仁朗	上今井九六一番地	同
同	名取 保	吉田四四二番地	同
同	花輪 栄博	十五所四三〇番地	同
同	小笠原基人	三〇番地	同
同	齊藤 辰雄	沢登四七一番地	同
同	名取 優	一四番地	同
同	相原 豊	桃園七六三番地	同
同	小林 二郎	八九五番地	同
監事	沢登 孝弘	十五所六四番地	同
同	金丸 隼人	曲輪田二〇八三番地	同
同	小林 正毅	桃園七一八番地	同

● 一般競争入札について  
 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十七年六月六日

山梨県教育委員会教育長 眞田 良一

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

学校図書館情報システム推進事業用パソコン等一式

2 借入物品等の仕様等

<p>入札説明書で定める内容等であること。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>借入期間 平成十七年十月一日から平成二十二年九月三十日まで</li><li>借入場所 山梨県教育委員会教育長が指定する場所</li><li>入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、月額として見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。</li><li>一般競争入札の参加資格 1 平成十七年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十七年山梨県告示第九十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。 2 この公告に示す借入物品等を確実に納入できると山梨県教育委員会教育長が判断した者であること。 3 この公告に示す借入物品等に係るアフターサービスを山梨県教育委員会教育長の求めに応じて速やかに提供できる者であること。 4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。</li><li>入札者に要求される義務 入札者は、別途交付する入札説明書の三に示す入札者に要求される義務の事項について証明する書類を平成十七年六月二十二日（水）午後五時までに四の1の場所に提出しなければならない。</li><li>入札手続等 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号四〇〇 八五〇四 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県教育庁高 校教育課指導担当 電話〇五五 二二三 一七六六 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から四の1の交付場所において交付する。 3 入札説明会の日時及び場所 平成十七年六月十六日（木） 午後二時 山梨県庁東別館五〇四会議室</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>入札及び開札の日時及び場所 平成十七年七月二十日（水） 午後二時 山梨県庁東別館五〇四会議室</li><li>郵送による入札書の受領期限及び場所 平成十七年七月十九日（火） 午後五時までに山梨県教育委員会高校教育課指導担当（郵便番号四〇〇 八五〇四 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。</li><li>入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。</li><li>落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県教育委員会教育長が認めたと入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</li><li>その他 1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 2 入札保証金 免除 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。</li><li>契約書作成の要否 要 5 その他 詳細は入札説明書による。 Summary 1 Nature and quantity of the products to be procured Computer Systems for Yamanashi Prefectural Schools' Library Information Network Propulsion project 1 Set 2 Time and place for tender 2:00PM July 20, 2005, Yamanashi Prefectural Office 3 Section in charge</li></ol>
--	---

High School Education Division, Yamanashi Prefectural Board of Education  
6-1, Marunouchi 1-chome, Kofu-shi, Yamanashi-ken 400-8504 JAPAN  
Phone 055-223-1766

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番